

京都市告示第 146 号

身体障害者福祉法第 15 条第 1 項に規定する医師の診療障害区分を次のとおり追加しました。

平成 24 年 7 月 2 日

京都市長 門川大作

医師名	診療場所	診療科目	障害区分	追加する障害区分
文野 誠久	京都府立医科大学 附属病院	小児外科	肢体, 心臓, 腎臓, 呼吸 器, ぼ・直, 小腸	肝臓
坂井 宏平	京都府立医科大学 附属病院	小児外科	心臓, 腎臓, 呼吸器, ぼ・ 直, 小腸, 肝 臓	肢体
安田 冬彦	(医) 社団洛和会 洛和会音羽病院	内科	心臓	音・言, 肢体, 腎臓, 呼吸器, ぼ・直, 小 腸, 肝臓

(身体障害者リハビリテーションセンター)